かんぽ生命

第10回 定時株主総会 招集ご通知

日時 2016年6月22日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前8時30分）

場所 さいたまスーパーアリーナ
埼玉県さいたま市中央区新都心8番地

※ご来場の際は裏表紙の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。受付の混雑が予想されますので、お早めにご来場下さい。

株主総会に当日ご出席いただけない方

議決権行使期限 2016年6月21日（火曜日）
午後5時15分

同封の議決権行使書のご返送又はインターネット等により議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。

詳細は3～4頁の「議決権行使についてのご案内」をご参照下さい。

目次

■ 第10回定時株主総会招集ご通知 …… 2
■ 議決権行使についてのご案内 …… 3
■ 株主総会参考書類 …… 5
第1号議案　定款一部変更の件
第2号議案　取締役12名選任の件
【第10回定時株主総会添付書類】
■ 事業報告 …… 20
■ 連結計算書類 …… 54
■ 計算書類 …… 57
■ 監査報告書 …… 60

株式会社 かんぽ生命保険
証券コード：7181

株式会社かんぽ生命保険の経営理念

いつでもそばにいる。どこにいても支える。
すべての人生を、守り続けたい。

経営方針

かんぽ生命保険は、お客さまから選ばれる真に日本一の保険会社を目指します。

1. お客さま一人ひとりの人生によりそい、分かりやすい商品と質の高いサービスを提供します。
2. お客さまにより良いサービスを提供するため、お客さまと接する社員が力を発揮する態勢を整備します。
3. 社員一人ひとりが成長でき、明るく生き生きと活躍できる環境をつくります。
4. コーポレート・ガバナンスの確立による健全な経営を行い、常に新しい価値を創造することで、持続的な成長を生み出します。
5. 健康促進、環境保護、地域と社会の発展に積極的に貢献します。
6. すべてのステークホルダーと密接なコミュニケーションを図ります。

行動指針

1. 私たちは、いつでもお客さまを第一に考えて行動します。
2. 私たちは、ともに働く仲間と一体となって、心のこもったサービスを提供します。
3. 私たちは、常に自己研鑽し、新たなことに挑戦して、会社の成長と社会の発展に貢献します。
4. 私たちは、社会の一員として高い倫理観を持ち、コンプライアンスを徹底します。
5. 私たちは、人権を尊重し、多様な人材が働きやすい職場をつくります。

人 生 は、夢 だ ら け。

JP INSURANCE かんぽ生命

証券コード　7181
2016年６月１日

株 主 各 位

東京都千代田区霞が関一丁目３番２号
株式会社 かんぽ生命保険
取締役兼代表執行役社長　石井　雅実

第10回定時株主総会招集ご通知

拝啓　日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　このたびの「平成28年（2016年）熊本地震」により、被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。
　さて、当社第10回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。
　当日ご出席いただけない場合は、書面（議決権行使書用紙）又は電磁的方法（インターネット等）によって議決権をご行使いただけますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類（５～19頁）をご検討の上、「議決権行使についてのご案内」（３～４頁）に従いまして、**2016年６月21日（火曜日）午後５時15分までに議決権をご行使下さい**ますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　**2016年６月22日（水曜日）午前10時**（受付開始　午前８時30分）

２．場　　所　さいたまスーパーアリーナ　　埼玉県さいたま市中央区新都心8番地
（より多くの株主さまにご入場いただけるよう、上記会場で開催することといたしました。ご来場の際は裏表紙の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。）

３．目的事項　報告事項

１．第10期（2015年４月１日から2016年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第10期（2015年４月１日から2016年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役12名選任の件

以　上

■ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の**当社ウェブサイト**に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、監査委員会及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類には、**当社ウェブサイト**に掲載している連結注記表及び個別注記表を含みます。
■ 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の**当社ウェブサイト**に掲載させていただきます。

当社ウェブサイト　http://www.jp-life.japanpost.jp/　かんぽ生命保険　検索

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。

日　時：2016年６月22日（水曜日）午前10時（受付開始　午前８時30分）
場　所：さいたまスーパーアリーナ　埼玉県さいたま市中央区新都心８番地
（ご来場の際は裏表紙の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。）

株主総会に当日ご出席いただけない方は、
郵送又はインターネットで議決権をご行使下さい。

郵送で議決権をご行使される場合

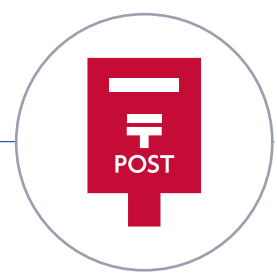

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、下記の行使期限までに到着するようご返送下さい。

インターネットで議決権をご行使される場合

パソコン、スマートフォン又はタブレット端末から議決権行使ウェブサイトにアクセスし、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って、下記の行使期限までに賛否をご入力下さい。

インターネットでサイトへアクセス　http://www.web54.net

● バーコード読取機能付のスマートフォン等を利用して右の「QRコード」を読み取り、議決権行使ウェブサイトに接続することも可能です。
※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

議決権行使期限	2016年6月21日（火曜日）午後５時15分まで

インターネットによるアクセス手順

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

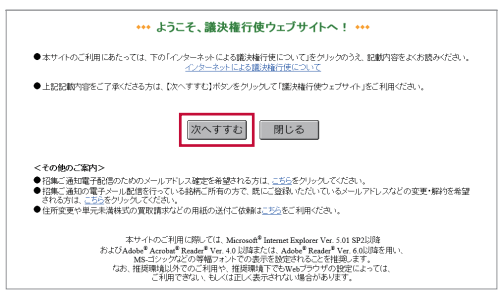

「次へすすむ」をクリックして下さい。

2 ログインする

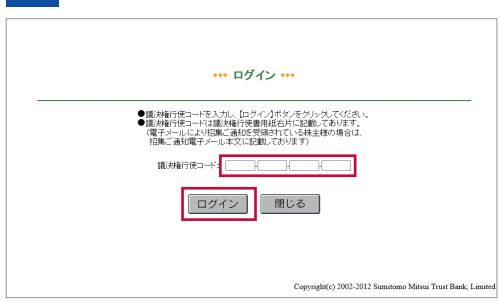

同封の議決権行使書用紙に記載された**「議決権行使コード」**をご入力いただき、**「ログイン」**をクリックして下さい。

以降は画面の案内に従ってご入力下さい。

重複して行使された議決権の取扱いについて

(1) 郵送とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

(2) インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

ご注意

■ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主さまのご負担となります。

■ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせ下さいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人
三井住友信託銀行株式会社　証券代行部

インターネットによる議決権行使について

0120-652-031 (9:00～21:00)

機関投資家の皆さまへ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

議案及び参考事項

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

経営体制の迅速かつ適切な整備を目的として、役付執行役の選定を柔軟に行うことができるようにするため、定款第35条の変更を行うものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
（代表執行役及び役付執行役） 第35条　（条文省略） 2　取締役会の決議によって、執行役会長及び執行役社長各1名、執行役副社長、専務執行役及び常務執行役各若干名を選定することができる。	（代表執行役及び役付執行役） 第35条　（現行どおり） 2　当会社は、取締役会の決議によって、役付の執行役を選定することができる。

第２号議案　取締役12名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、指名委員会の決定に基づき、上場企業としての持続的な成長と企業価値の向上を目的とした経営監督機能の一層の強化を図るため、社外取締役1名の増員を含む取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	現在の当社における地位及び担当	その他
1	石井（いしい）　雅実（まさみ）	取締役兼代表執行役社長	再任
2	南方（みなかた）　敏尚（としひさ）	取締役兼代表執行役副社長	再任
3	安西（あんざい）　章（あきら）	取締役 監査委員	再任
4	日野（ひの）　正晴（まさはる）	取締役 監査委員長、指名委員	再任　社外　独立役員
5	斎藤（さいとう）　聖美（きよみ） （戸籍上の氏名：武井　聖美）	取締役 監査委員	再任　社外　独立役員
6	吉留（よしどめ）　真（しん）	取締役 監査委員	再任　社外　独立役員
7	服部（はっとり）　真二（しんじ）	取締役 指名委員、報酬委員	再任　社外　独立役員
8	松田（まつだ）　紀子（みちこ）	取締役	再任　社外　独立役員
9	井戸（いど）　潔（きよし）	専務執行役	新任
10	長門（ながと）　正貢（まさつぐ）	－	新任
11	遠藤（えんどう）　信博（のぶひろ）	－	新任　社外　独立役員
12	鈴木（すずき）　雅子（まさこ）	－	新任　社外　独立役員

1 石井（いしい） 雅実（まさみ）

再　任

■ **生年月日：**1952年9月4日生
■ **所有する当社株式数：**700株
■ **取締役在任年月数：**4年
■ **当事業年度における**
　取締役会への出席状況： 100%（14回／14回）
■ **地位及び担当：取締役兼代表執行役社長**

■ **略歴**

1976年 4月	安田火災海上保険株式会社入社
2005年 4月	株式会社損害保険ジャパン執行役員企画開発部長兼団体組織開発部長
2005年 7月	同社執行役員
2007年 4月	同社常務執行役員企業営業企画部長
2007年 6月	同社取締役常務執行役員
2010年 6月	同社代表取締役専務執行役員関西第一本部長
2011年 4月	同社代表取締役副社長執行役員関西第一本部長
2012年 6月	当社取締役兼代表執行役社長（現任）
2013年 6月	日本郵政株式会社取締役（現任）
2014年 7月	株式会社損害保険ジャパン顧問
2014年 9月	損害保険ジャパン日本興亜株式会社顧問（現任）

■ **重要な兼職の状況：**日本郵政株式会社取締役
　損害保険ジャパン日本興亜株式会社顧問

取締役候補者とした理由
　損害保険会社及び当社の経営者として培った経営に関する高い見識と監督能力を有しており、その豊富な経験と実績を活かして、当社の重要な業務執行の決定及び執行役の職務の執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。

2 南方（みなかた） 敏尚（としひさ）

再　任

■ **生年月日：**1953年11月29日生
■ **所有する当社株式数：**700株
■ **取締役在任年月数：**3年
■ **当事業年度における**
　取締役会への出席状況： 100%（14回／14回）
■ **地位及び担当：取締役兼代表執行役副社長**

■ **略歴**

1977年 4月	郵政省入省
2004年 4月	日本郵政公社執行役員経営企画部門経営企画部長
2006年 4月	同社常務執行役員経営企画部門経営企画部長
2007年10月	当社常務執行役
2010年 3月	日本郵政株式会社常務執行役
2010年 6月	当社専務執行役
2012年 7月	当社執行役副社長
2013年 6月	当社取締役兼代表執行役副社長（現任）

■ **重要な兼職の状況：** －

取締役候補者とした理由
　当社の経営企画部門及び当社の経営者として培った豊富な経験と実績を活かして、当社の重要な業務執行の決定及び執行役の職務の執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。

3 安西（あんざい） 章（あきら）

再　任

■ **生年月日：**1950年10月29日生
■ **所有する当社株式数：**300株
■ **取締役在任年月数：**1年
■ **当事業年度における**
　取締役会への出席状況： 100%（12回／12回）
　監査委員会への出席状況： 100%（11回／11回）
■ **地位及び担当：取締役、監査委員**

■ **略歴**

1973年 4月	東京海上火災保険株式会社入社
2005年 6月	東京海上日動火災保険株式会社執行役員本店営業第一部長
2007年 6月	同社常務執行役員本店営業第一部長
2007年 8月	同社常務執行役員
2008年 6月	損害保険料率算出機構常任監事
2011年 7月	東京海上ミレア少額短期保険株式会社常勤監査役
2011年 7月	東京海上日動あんしん生命保険株式会社監査役
2012年 7月	当社監査委員会事務局統括役
2013年 7月	当社専務執行役
2015年 6月	当社取締役（現任）

■ **重要な兼職の状況：**－

取締役候補者とした理由
　長年にわたり内部監査部門等で培った豊富な経験と実績を活かして、当社の重要な業務執行の決定及び執行役の職務の執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。

4 日野（ひの）　正晴（まさはる）

再　任　社外取締役　独立役員

■ **生年月日：**1936年1月9日生
■ **所有する当社株式数：**2,400株
■ **取締役在任年月数：**9年9か月
■ **当事業年度における**
　取締役会への出席状況：　100%（14回／14回）
　監査委員会への出席状況：　100%（14回／14回）
　指名委員会への出席状況：　100%（3回／3回）
■ **地位及び担当：取締役、監査委員長、指名委員**

■ **略歴**

1961年 3月	大阪地方検察庁検事任官
1989年 6月	盛岡地方検察庁検事正
1990年 8月	最高検察庁検事
1993年 7月	同庁公安部長
1994年11月	法務省法務総合研究所長
1996年 6月	仙台高等検察庁検事長
1997年 2月	名古屋高等検察庁検事長
1998年 6月	金融監督庁長官
2000年 7月	金融庁長官
2001年 2月	弁護士登録、日野正晴法律事務所開設（現在に至る）
2006年 9月	当社取締役（現任）
2006年12月	全国保証株式会社監査役（現任）

■ **重要な兼職の状況：**弁護士
　全国保証株式会社監査役

社外取締役候補者とした理由
　長年にわたり検事又は弁護士の職にあり、その経歴を通じて培った法律の専門家としての経験・見識からの視点並びに当社取締役としての実績に基づく経営の監督とチェック機能を期待できるためであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

5 斎藤（さいとう）　聖美（きよみ）

（戸籍上の氏名：武井　聖美）

再　任　社外取締役　独立役員

■ **生年月日：**1950年12月1日生

■ **所有する当社株式数：**900株

■ **取締役在任年月数：**2年

■ **当事業年度における**

取締役会への出席状況： 100%（14回／14回）

監査委員会への出席状況： 100%（14回／14回）

■ **地位及び担当：取締役、監査委員**

■ **略歴**

1973年 4月　株式会社日本経済新聞社入社
1975年 9月　ソニー株式会社入社
1986年 8月　モルガンスタンレー投資銀行入行
2000年 4月　株式会社ジェイ・ボンド代表取締役社長
2008年 4月　ジェイ・ボンド東短証券株式会社代表取締役社長（現任）
2009年 4月　郵政民営化委員会委員
2011年 4月　東短インフォメーションテクノロジー株式会社代表取締役社長
2012年 3月　昭和電工株式会社監査役（現任）
2012年 6月　株式会社東芝取締役
2014年 6月　当社取締役（現任）
2015年 6月　鹿島建設株式会社取締役（現任）

■ **重要な兼職の状況：**ジェイ・ボンド東短証券株式会社代表取締役社長
昭和電工株式会社監査役
鹿島建設株式会社取締役

社外取締役候補者とした理由

長年にわたり金融機関の経営に携わっており、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識からの視点に基づく経営の監督とチェック機能を期待できるためであります。

6 吉留（よしどめ） 真（しん）

再　任　社外取締役　独立役員

■ **生年月日：**1951年9月29日生
■ **所有する当社株式数：**400株
■ **取締役在任年月数：**2年
■ **当事業年度における**
　取締役会への出席状況： 100%（14回／14回）
　監査委員会への出席状況： 92%（13回／14回）
■ **地位及び担当：取締役、監査委員**

■ **略歴**

1974年 4月	大和証券株式会社入社
2001年 6月	大和証券エスビーキャピタル・マーケッツ株式会社執行役員
2004年 5月	同社常務執行役員
2004年 6月	同社常務取締役
2006年 4月	株式会社大和証券グループ本社専務執行役
2006年 4月	大和証券エスエムビーシー株式会社代表取締役専務取締役
2006年 6月	株式会社大和証券グループ本社取締役兼専務執行役
2007年 4月	同社取締役兼代表執行役副社長
2007年 4月	大和証券エスエムビーシー株式会社代表取締役社長
2011年 4月	株式会社大和証券グループ本社取締役
2011年 4月	大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社取締役会長
2012年 4月	大和証券株式会社特別顧問
2012年 4月	株式会社大和総研ビジネス・イノベーション取締役会長
2014年 4月	同社特別顧問
2014年 6月	当社取締役（現任）
2015年 6月	株式会社ノジマ取締役（現任）
2016年 4月	大和証券株式会社顧問（現任）

■ **重要な兼職の状況：**大和証券株式会社顧問
株式会社ノジマ取締役

社外取締役候補者とした理由
長年にわたり金融機関の経営に携わっており、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識からの視点に基づく経営の監督とチェック機能を期待できるためであります。

7 服部（はっとり） 真二（しんじ）

再　任　社外取締役　独立役員

■ **生年月日：**1953年1月1日生
■ **所有する当社株式数：**－株
■ **取締役在任年月数：**2年
■ **当事業年度における**
　取締役会への出席状況： 85%（12回／14回）
　指名委員会への出席状況： 100%（3回／3回）
　報酬委員会への出席状況： 100%（3回／3回）
■ **地位及び担当：取締役、指名委員、報酬委員**

■ **略歴**

1975年 4月	三菱商事株式会社入社
1984年 7月	株式会社精工舎入社
2001年 6月	セイコープレシジョン株式会社代表取締役社長
2003年 6月	セイコーウオッチ株式会社代表取締役社長
2007年 6月	セイコー株式会社取締役
2007年 7月	セイコーホールディングス株式会社取締役
2009年 6月	同社代表取締役副社長
2010年 4月	同社代表取締役社長
2012年10月	同社代表取締役会長兼グループCEO（現任）
2014年 6月	当社取締役（現任）
2015年 6月	セイコーウオッチ株式会社代表取締役社長兼CEO（現任）

■ **重要な兼職の状況：**セイコーホールディングス株式会社代表取締役会長兼グループCEO
　セイコーウオッチ株式会社代表取締役社長兼CEO

社外取締役候補者とした理由
　長年にわたり株式会社の経営に携わっており、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識からの視点に基づく経営の監督とチェック機能を期待できるためであります。

8 松田（まつだ） 紀子（みちこ）

再　任　社外取締役　独立役員

■ **生年月日：**1955年12月7日生
■ **所有する当社株式数：**－株
■ **取締役在任年月数：**1年
■ **当事業年度における**
　取締役会への出席状況： 100%（12回／12回）
■ **地位及び担当：取締役**

■ **略歴**

1979年 4月	建設省入省
2003年 6月	国土交通省大臣官房付
2003年 7月	同省大臣官房付兼内閣府民間資金等活用事業推進室参事官
2005年 8月	同省総合政策局国土環境・調整課長
2007年 7月	同省総合政策局環境政策課長
2007年 7月	同省総合政策局総務課長
2008年 7月	同省大臣官房審議官（都市生活環境担当）
2010年 8月	農林水産省農林水産技術会議事務局研究総務官
2012年 8月	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構監事
2014年 8月	国土交通省国土交通大学校長
2015年 4月	株式会社IHI環境エンジニアリング顧問（現任）
2015年 6月	当社取締役（現任）

■ **重要な兼職の状況：**株式会社IHI環境エンジニアリング顧問

社外取締役候補者とした理由

長年にわたり中央省庁の要職を務めた後、株式会社のアドバイザーとして経営に携わっており、その経歴を通じて培った専門家としての経験・見識からの視点に基づく経営の監督とチェック機能を期待できるためであります。なお、同氏は、過去に顧問や社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

9 井戸（いど） 潔（きよし）

新　任

■ **生年月日：**1955年11月23日生
■ **所有する当社株式数：**300株
■ **取締役在任年月数：**－年
■ **当事業年度における**
　取締役会への出席状況：－％（－回／－回）
■ **地位及び担当：専務執行役**

■ **略歴**

1978年４月	安田火災海上保険株式会社入社
2002年６月	安田火災システム開発株式会社代表取締役社長
2002年７月	株式会社損保ジャパン・システムソリューション代表取締役社長
2007年４月	株式会社損害保険ジャパン執行役員
2009年４月	損保ジャパンひまわり生命保険株式会社取締役常務執行役員
2010年４月	同社取締役専務執行役員
2011年10月	ＮＫＳＪひまわり生命保険株式会社取締役専務執行役員
2013年６月	当社専務執行役（現任）
2013年７月	かんぽシステムソリューションズ株式会社取締役（現任）

■ **重要な兼職の状況：**かんぽシステムソリューションズ株式会社取締役

取締役候補者とした理由
　損害保険会社及び当社のシステム部門で培った豊富な経験と実績を活かして、当社の重要な業務執行の決定及び執行役の職務の執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。

10 長門（ながと） 正貢（まさつぐ）

新　任

■ **生年月日：**1948年11月18日生
■ **所有する当社株式数：**－株
■ **取締役在任年月数：**－年
■ **当事業年度における**
　取締役会への出席状況：－％（－回／－回）
■ **地位及び担当：**－

■ **略歴**

1972年 4月	株式会社日本興業銀行入行
2000年 6月	同社執行役員
2001年 6月	同社常務執行役員
2002年 4月	株式会社みずほ銀行常務執行役員
2003年 4月	株式会社みずほコーポレート銀行常務執行役員
2006年 6月	富士重工業株式会社専務執行役員
2007年 6月	同社取締役兼専務執行役員
2010年 6月	同社代表取締役副社長
2011年 6月	シティバンク銀行株式会社取締役副会長
2012年 1月	同社取締役会長
2015年 5月	株式会社ゆうちょ銀行取締役兼代表執行役社長
2015年 6月	日本郵政株式会社取締役
2016年 4月	同社取締役兼代表執行役社長（現任）
2016年 4月	日本郵便株式会社取締役（現任）
2016年 4月	株式会社ゆうちょ銀行取締役（現任）

■ **重要な兼職の状況：**日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長
日本郵便株式会社取締役
株式会社ゆうちょ銀行取締役

取締役候補者とした理由

長年にわたり金融機関の経営に携っており、また、グループ会社である株式会社ゆうちょ銀行取締役兼代表執行役社長として実績を残すとともに、当社の親会社である日本郵政株式会社の取締役兼代表執行役社長として日本郵政グループ全般の経営を担っていることから、その豊富な経験と実績を活かして、当社の重要な業務執行の決定及び執行役の職務の執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。

11 遠藤（えんどう） 信博（のぶひろ）

新　任　社外取締役　独立役員

■ **生年月日：**1953年11月8日生
■ **所有する当社株式数：**－株
■ **取締役在任年月数：**－年
■ **当事業年度における**
　取締役会への出席状況：－％（－回／－回）
■ **地位及び担当：**－

■ **略歴**

1981年 4月　日本電気株式会社入社
2006年 4月　同社執行役員兼モバイルネットワーク事業本部長
2009年 4月　同社執行役員常務
2009年 6月　同社取締役執行役員常務
2010年 4月　同社代表取締役執行役員社長
2016年 4月　同社代表取締役会長（現任）

■ **重要な兼職の状況：**日本電気株式会社代表取締役会長

社外取締役候補者とした理由
　長年にわたり株式会社の経営に携わっており、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識からの視点に基づく経営の監督とチェック機能を期待できるためであります。

12 鈴木（すずき） 雅子（まさこ）

新　任　社外取締役　独立役員

■ **生年月日：**1954年2月4日生
■ **所有する当社株式数：**－株
■ **取締役在任年月数：**－年
■ **当事業年度における**
　取締役会への出席状況：－％（－回／－回）
■ **地位及び担当：**－

■ **略歴**

1972年 4月	日本郵船株式会社入社
1983年 7月	株式会社パソナ入社
1999年 4月	株式会社パソナ執行役員
2000年 6月	同社常務執行役員
2004年 8月	同社取締役常務執行役員
2004年 9月	同社取締役専務執行役員
2007年 9月	株式会社パソナグループ取締役専務執行役員
2010年 6月	株式会社ベネフィット・ワン取締役副社長（現任）
2010年 6月	株式会社パソナグループ取締役
2012年 3月	株式会社ベネフィットワンソリューションズ取締役（現任）
2012年 7月	株式会社ベネフィットワン・ヘルスケア監査役
2015年 8月	株式会社ベネフィットワン・ペイロール取締役（現任）
2016年 1月	株式会社ベネフィットワン・ヘルスケア代表取締役社長（現任）

■ **重要な兼職の状況：**株式会社ベネフィット・ワン取締役副社長
　株式会社ベネフィットワン・ヘルスケア代表取締役社長

社外取締役候補者とした理由
　長年にわたり株式会社の経営に携わっており、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識からの視点に基づく経営の監督とチェック機能を期待できるためであります。

（注）1　長門正貢氏が取締役兼代表執行役社長を務める日本郵政株式会社は、当社の株式の89％を保有する親会社です。当社は同社とグループ運営に関する契約を締結し、同契約に基づき当社は同社に対しブランド価値使用料を支払っているほか、当社と同社の間には不動産賃貸借等の取引関係があります。なお、その他の取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

2　取締役候補者のうち、日野正晴氏、斎藤聖美氏、吉留真氏、服部真二氏、松田紀子氏、遠藤信博氏及び鈴木雅子氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号の社外取締役候補者であります。

3　当社社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、日野正晴氏は9年9ヶ月、斎藤聖美氏、吉留真氏及び服部真二氏は2年、松田紀子氏は1年となります。

4　当社は、安西章氏、日野正晴氏、斎藤聖美氏、吉留真氏、服部真二氏及び松田紀子氏との間に会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。各氏の選任が承認された場合、当社は各氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。また、長門正貢氏、遠藤信博氏及び鈴木雅子氏の選任が承認された場合、上記責任限定契約を締結する予定であります。

5　日野正晴氏、斎藤聖美氏、吉留真氏、服部真二氏及び松田紀子氏は、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、各氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員として届け出る予定であります。また、遠藤信博氏及び鈴木雅子氏の選任が承認された場合、新たに独立役員として届け出る予定であります。

6　斎藤聖美氏が2012年6月から2015年9月まで、社外取締役を務めていた株式会社東芝は、多額の不適切な会計処理が2008年度から2014年度までの長期にわたり行われていたことが判明し、2015年9月、過年度の有価証券報告書等の訂正を行いました。当該有価証券報告書等への虚偽記載の事実を受け、同社は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所から同社株式を特設注意市場銘柄に指定され、上場契約違約金を徴求する旨の通知を受けました。また、同年12月、金融庁長官から課徴金納付命令を受けました。同氏は当該不適切な会計処理に関与しておらず、また、当該不適切な会計処理を認識しておりませんでしたが、日頃より同社取締役会等において、コンプライアンスの強化徹底の観点から発言を行っておりました。本件事実の判明後は、原因究明に向けた取組み等に関して提言を行い、経営刷新委員会の委員として再発防止策の策定を行いました。

以上

【ご参考】「株式会社かんぽ生命保険独立役員指定基準」

当社は、次のいずれにも該当しない社外取締役の中から、東京証券取引所の定める独立役員を指定しています。

1．過去に日本郵政グループの業務執行者であった者
2．過去に当社の親会社の業務執行者でない取締役であった者
3．当社を主要な取引者とする者又はその業務執行者等
4．当社の主要な取引先である者又はその業務執行者等
5．当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得、又は得ていたコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者又は過去に所属していた者）
6．当社の主要株主（法人である場合には、当該法人の業務執行者等）
7．次に掲げる者（重要でない者を除く）の配偶者又は二親等内の親族
（1）前記１から６までに掲げる者
（2）日本郵政グループ（当社を除く）の業務執行者
（3）当社の親会社の業務執行者でない取締役
8．当社の業務執行者等が社外役員に就任している当該他の会社の業務執行者等
9．当社から多額の寄付を受けている者（当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の業務執行者等又はそれに相当する者）

1 保険会社の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及び成果等

【企業集団の主要な事業内容】

当社は日本郵政株式会社を親会社とする日本郵政グループに属しております。同時に当社グループは、当社及び子会社１社により構成されており、生命保険事業を主要な事業としております。

【金融経済環境並びに企業集団を巡る当該事業年度における事業の経過及び成果】

2015年度の日本経済は、設備投資が持ち直したものの、個人消費が低迷したことから、緩やかな回復にとどまりました。世界経済は、米国が堅調に推移し、欧州も緩やかに回復したものの、中国をはじめとする新興国の成長ペースの鈍化が継続したことなどから、前年度に続き弱い成長にとどまりました。

生命保険業界におきましては、少子高齢化や単身世帯化の進展、ライフスタイルの変化等を背景としたお客さまニーズの多様化、選別志向の高まりなどが見られる中、それらに対応する販売チャネルの強化や商品の開発等を行うことでお客さまの自助努力を支援するという当業界の役割は、ますます大きくなってきていると考えています。

日本郵政グループにおきましては、2015年11月４日、日本郵政株式会社及び金融２社（株式会社ゆうちょ銀行及び当社）が東京証券取引所市場第一部に同時上場いたしました。

なお、今後の金融２社の株式の売却については、郵政民営化法において、日本郵政株式会社が保有するその全部を処分することを目指し、金融２社の経営状況、ユニバーサルサービス（日本郵政株式会社及び日本郵便株式会社に義務付けられた郵便局ネットワークを通じて行われる役務提供）の責務の履行への影響等を勘案しつつ、できる限り早期に処分することとされております。この趣旨に沿って、日本郵政株式会社は、金融２社の経営の自由度の拡大、日本郵政グループの一体性や総合力の発揮等も視野に入れ、まずは、保有割合が50％程度となるまで、段階的に売却していく方針を示しております。

当社におきましては、1916年に創設された簡易生命保険の「簡易な手続きで、国民の基礎的生活手段を保障する。」という社会的使命を引き継ぎつつ、「お客さまから選ばれる真に日本一の保険会社を目指す」との方針の下、「大きくて、ユニークで、あたたかい会社」を目指し、企業価値の向上、より良いお客さまサービスの実現に向けた取組みを行いました。

2016年度は、簡易生命保険誕生100周年という大きな節目を迎えます。この節目を迎えるにあたり、次の100年を見据えて、当社は何をすべきか、どのような会社を目指すべきかを見つめ直し、企業が事業活動を営む上での根幹となる考え方である経営理念を「いつでもそばにいる。どこにいても支える。すべての人生を、守り続けたい。」に改定いたしました。
また、この経営理念を実現するため、当社が目指していく具体的な姿を経営方針として制定するとともに、役員・社員一人ひとりが仕事に取り組む上で遵守し、積極的に取り組む規範となる行動指針を制定いたしました。
当社は、経営方針と行動指針の下、経営理念を実現し、更なる企業価値の向上を目指してまいります。

当連結会計年度における具体的な取組みは、以下のとおりです。

当社は、すべてのお客さまとの接点をご高齢のお客さまの目線で改革し、「安心感」、「信頼感」に基づく「ご高齢のお客さまに優しい」サービスを提供するための取組みである「かんぽプラチナライフサービス」を推進することで、今後ますます高齢化する社会において、お客さまに、より一層の信頼をいただけるよう取り組んでおります。
具体的には、2015年４月から養老保険、2015年10月から終身保険の加入年齢範囲の上限を引き上げ、よりご高齢のお客さまにもご加入いただけるよう商品改定を行いました。同じく、2015年４月に、ご高齢のお客さま応対の専門研修を受けたオペレータを配した「ご高齢のお客さま専用コールセンター」を開設いたしました。2015年11月には、ご高齢のお客さま向け情報誌を創刊し、2016年５月から「健康・医療・介護」及び「くらしの税」に関する無料電話相談サービスの提供を開始しております。
そのほか、「ご高齢のお客さま向け帳票の作成ガイドライン」を策定し、帳票の改革に取り組むなど、ご高齢のお客さま向けサービスの向上に係る様々な取組みを実施しております。

上記の取組みに加えて、より良いお客さまサービスを実現するため、コールセンター等に寄せられたお客さまの声を貴重な「財産」であると認識し、お客さまの声をもとに、満期保険金・生存保険金等をお受け取りいただくための振込先口座をあらかじめご指定いただくことで、改めてお手続きをすることなく、ご指定の口座へ支払期日に振り込む取扱いの開始など利便性の改善に取り組みました。

また、当社ではお客さまに「心のこもったサービス」をお届けするため、日本郵便株式会社と一体となって、郵便局の窓口でのご説明や郵便局員によるご訪問により、「かんぽつながる安心活動」を実施しております。この活動を通じて、ご契約者さまとお会いし、保険金等の振込先口座登録のご案内など、各種アフターサービスを行うことで、お客さまにさらにご満足いただけるよう取り組んでおります。

商品・サービスの向上につきましては、次の商品改定等を行いました。2015年10月に、保険料払込期間を保険期間より短くすることで、保険料払込みのご負担を早期に解消するとともに、貯蓄性を高めた「短期払養老保険」の販売を開始いたしました。また、同月から、お客さまの利便性を向上するため、お申込みと健康状態の告知が揃った時点から保障（責任）を開始し、ご契約成立後に口座振替等により第１回保険料を払い込みいただく「初回保険料後払制度」の取扱いを開始し、契約のお申込み時に現金をご用意いただく負担をなくしました。さらに、契約のお申込み時に保障（責任）の開始日を指定できる「責任開始日指定特則」の取扱いを開始し、既にご加入いただいている保険契約が満期となる前に新たな保険契約のお申込みをいただく場合でも、保険契約の重複を発生させずに、新たな保険契約の保障（責任）を開始することを可能としました。

同年11月には、法人のお客さまへのサービス向上を図るため、受託販売する法人向け商品のラインナップを増やしました。

2016年３月には、再保険の引受けに関する認可を取得し、日本郵便株式会社又は当社が受託販売する保険契約について、他の生命保険会社から再保険の引受けを行うことができるようになりました。

営業推進につきましては、郵便局チャネルにおいて、月間の推進計画を確実に達成するための態勢構築を図り、かんぽつながる安心活動、ライフプラン相談会やキャンペーンを実施することで、お客さまとの接点を増やし、ご提案機会を拡大するなど販売の拡大に取り組みました。また、生命保険募集人に対する適正募集の意識向上に向けた研修の実施、募集品質強化期間の設定等、募集品質の向上に取り組みました。直営店チャネルにおいては、社員の営業力強化のための研修の実施、営業ツールの拡充等により、法人・職域・インナー（日本郵政グループ内）の各マーケットでの販売拡大に取り組みました。

このように販売チャネルの営業力を「質」、「量」ともに強化するとともに、ユニバーサルサービスの対象商品である養老保険・終身保険に特約を付加した販売強化に取り組みました。

保険金等支払管理態勢の整備・強化につきましては、支払業務システム（ＳＡＴＩ）を基盤とした支払審査事務の改善に取り組むことにより、支払品質の更なる向上や事務処理の効率化を図るとともに、お客さまから保険金等のご請求をいただいた際に、お支払いできる可能性のある保険金や必要な手続き等をシステム判定の上でご案内するといったサポートを充実させる等により、保険金等のご請求に関するご案内の充実を図っております。
また、2015年９月には、サービスセンターと本社の組織統合により、引受けから支払いまで簡易・迅速・正確に行う体制整備を進めました。サービスセンターと本社が一体となった運営を行い、更なるサービス向上・スピーディーな課題解決を行うことで、お客さまの満足度を高めてまいります。
これらに加え、国内最大の保有契約から生じるビッグデータを戦略的に活用するため、IBM Watson等の最先端技術を用いてPDCAサイクルを着実に回し、サービス水準の更なる向上を目指してまいります。

募集品質の確保に向けた取組みにつきましては、当社商品をご契約いただくにあたり、お客さまに十分ご理解いただけるよう、保障内容や告知義務等、お客さまに特にご確認いただきたい事項をまとめた書類をお渡しした上で、生命保険募集人からご説明しております。特にご高齢のお客さまに募集を行う場合は、ご家族さま等にご同席いただくようにお願いしているほか、2015年８月から、ご契約内容をよりわかりやすく記載した「ご契約内容確認書」により、お客さまを訪問してお申込みいただく際に、ご契約内容がご意向に合っているかをより丁寧にご確認いただく取扱いを開始しております。
さらに、2016年４月からは、ご高齢のお客さまをご契約者とする新契約について、当社からご契約者さま及び被保険者さまあてにお申込み内容を記載した書面（「お申込内容確認のご案内」）をお送りし、より丁寧な対応に努めております。
このほか、保険業法の一部改正による意向把握等の義務化に対応するため、取扱方法の策定及び募集人指導等を行い、2016年４月から改正保険業法に適合した対応を前倒しで実施しております。

内部管理態勢の充実・強化に向けた取組みにつきましては、上場に伴うインサイダー取引防止のための規程の整備や役員、社員の研修に加え、情報セキュリティ管理態勢強化に取り組んでおります。また、コンプライアンス意識の一層の向上を図るため、年２回の「コンプライアンス重点取組月間」を設けて、全社をあげて点検、研修等を実施しております。

そのほか、統合的リスク管理（ＥＲＭ：エンタープライズ・リスク・マネジメント）の定着に向けて、ＥＲＭ態勢の高度化を進めており、これにより財務の健全性の維持と資本効率（収益性）の向上を図りつつ、安定的な利益の確保、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

ＣＳＲの取組みにつきましては、お客さま、社会、地域の皆さまの健康の増進を目的とする活動に努めております。主な行事として、2015年８月２日に日本放送協会及びＮＰＯ法人全国ラジオ体操連盟と共同で「1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭」を石川県金沢市で開催するなど、「夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会」を同年７月から８月にかけて全国43会場で、「特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会」を同年４月から10月にかけて全国９会場で開催いたしました。さらに、ラジオ体操に関する小学校への出張授業を全国18か所で実施いたしました。

また、「食を通じてココロもカラダも笑顔で健康になってほしい」という想いをこめて、2015年11月に「かんぽEat＆Smileプロジェクト」をスタートし、その一環として、湘南T－SITE内の店舗にて期間限定の「かんぽEat＆Smile Cafe」をオープンし、カラダに嬉しいオリジナルメニューのご提供などを行いました。これらの様々な活動を通じて、皆さまの健康づくりに貢献できるよう積極的に取り組んでまいりました。

ダイバーシティへの取組みにつきましては、2015年４月、ダイバーシティ推進室を設置し、「女性活躍推進」、「ワーク・ライフ・バランス」、「障がい者雇用推進」の３領域において各種施策を推進しました。

「女性活躍推進」については、管理職等への登用拡大と女性社員の育成施策の展開、「ワーク・ライフ・バランス」については、働き方改革、育児休業支援、介護休業支援、メンタルヘルスへの対応、「障がい者雇用推進」については、雇用の拡大と定着、従事職務の拡大にそれぞれ取り組みました。

また、2015年９月に施行された女性活躍推進法に基づき、2016年３月に一般事業主行動計画を策定し、東京労働局への提出及び社内外への公表を行いました。同計画において、定量的数値目標は「2021年４月１日までに管理者に占める女性割合を14％以上とする」とし、それに向けての取組内容と実施スケジュールを定めました。
今後もダイバーシティの推進を通じて、経営方針の一つである「社員一人ひとりが成長でき、明るく生き生きと活躍できる環境」を実現してまいります。

これらの取組みのほか、当社は、2016年３月に第一生命保険株式会社との間で、海外生命保険事業、資産運用事業及び新商品・ＩＴ領域における共同研究の三つを柱とした、包括的な業務提携を行うことについて基本合意いたしました。両社の強みを相互に補完し融合させることで、持続的な企業価値の向上を目指します。さらに、この業務提携においては、商品・サービスの品質向上等により、国内における地域社会の発展に貢献し、また、諸外国における生命保険の普及・浸透を通じて、各国の社会・経済の発展に貢献することを目的としております。

当連結会計年度における連結損益の状況は、以下のとおりとなりました。
経常収益は、保険料等収入５兆4,138億円（前年度比9.1％減）、資産運用収益１兆3,549億円（同7.2％減）、その他経常収益２兆8,369億円（同3.1％増）を合計した結果、９兆6,057億円（同5.5％減）となりました。
経常費用は、保険金等支払金８兆5,504億円（同5.6％減）、責任準備金等繰入額１億円（同91.1％減）、資産運用費用97億円（同11.3％減）、事業費5,385億円（同4.9％増）、その他経常費用953億円（同4.3％増）を合計した結果、９兆1,942億円（同5.0％減）となりました。
この結果、経常利益は4,115億円（同16.5％減）となり、経常利益から特別損益を加減し、契約者配当準備金繰入額及び法人税等合計を差し引いた親会社株主に帰属する当期純利益は848億円（同4.4％増）となりました。

■ 連結損益の状況

経常利益 （単位：億円）

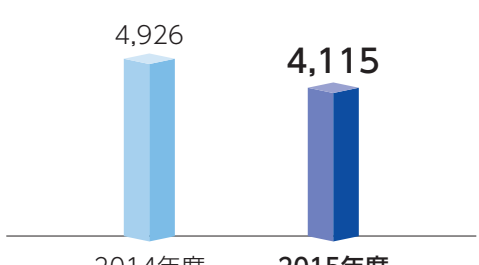

親会社株主に帰属する当期純利益 （単位：億円）

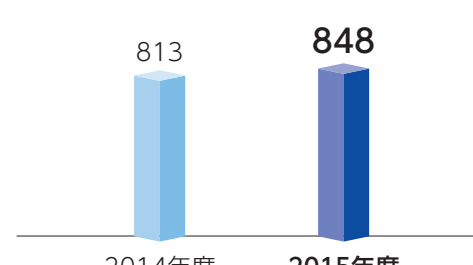

【対処すべき課題】

日本郵政グループでは、低金利環境の継続等の経営環境の変化等を踏まえ、グループの更なる収益性の追求、生産性の向上、コーポレート・ガバナンスの強化等の課題に対処するために、2015年度から2017年度までの３年間の中期経営計画「新郵政ネットワーク創造プラン2017」を2015年４月に公表いたしました。

この中期経営計画において、当社は、「お客さまから選ばれる真に日本一の保険会社を目指す」という方針の下、当社が成長するために必要となる経営基盤を確立するとともに、当社の強みをさらに強固にする商品・サービスを開発することで、本格的な成長軌道への転換に道筋をつけていくこととしております。具体的には、以下の主要施策に取り組んでまいります。

① 引受けから支払いまで簡易・迅速・正確に行う態勢整備

将来の成長戦略を描くために、基盤となる事務・システムインフラに投資することで、保険契約の引受けから支払いまで簡易・迅速・正確に行う仕組みを構築いたします。これにより、保険契約の管理態勢を強化するとともに、質の高いサービスをご提供いたします。

また、2017年１月の基幹系システム更改に併せて、システム開発・運用態勢を強化することで、システム品質・開発生産性の向上を目指してまいります。

② 販売チャネルの営業力強化

日本郵便株式会社と一体となって、当社の新契約販売実績の大部分を占める郵便局チャネルの営業力を強化いたします。日本郵便株式会社の営業人材の確保を支援するとともに、育成による生産性向上を図ります。また、既にご契約いただいているお客さまへのご訪問等により営業活動量を増やし、新契約の拡大を目指してまいります。特に、ユニバーサルサービスの対象商品である養老保険・終身保険に特約を付加した販売を強化いたします。

当社の直営店チャネルにつきましては、法人営業の態勢強化により、法人・職域・インナー（日本郵政グループ内）の各マーケットでの販売拡大を目指してまいります。

③　お客さまニーズに対応した商品開発、ご高齢のお客さまへのサービスの充実
　お客さまニーズに対応した商品・サービスを開発することにより、お客さまの利便性向上に貢献するとともに、新契約の拡大につなげてまいります。
　また、当社の強みであり、今後も拡大が予測されるシニアマーケットにおいて、「ご高齢のお客さまに優しいビジネスモデル」をさらに強化し、ご高齢のお客さまに質の高いサービスをご提供できるよう、すべてのお客さまとの接点をご高齢のお客さまの目線で見直す改革を推進してまいります。

④　運用収益力の向上
　資産運用につきましては、資産と負債のマッチングを推進するとともに、運用部門の態勢強化、運用資産の多様化を進めることにより、収益向上を目指してまいります。

⑤　内部管理態勢の強化、人材育成の強化
　経営の根幹である「募集品質の確保・コンプライアンスの徹底」を図り、「お客さまの声」を経営に活かす取組みを推進するとともに、リスク管理の強化を図ることで、内部管理態勢を強化いたします。
　また、会社業務の中核となり競争力の源泉となる優れた人材を育成するとともに、多様な人材が働きやすい職場環境を創出（ダイバーシティ・マネジメントを推進）し、社員一人ひとりが会社とともに成長することを目指してまいります。

【当社の主要業績】

《契約高の状況》
　個人保険は、年換算保険料ベースの新契約高が4,853億円（前年度比6.0％増）、保有契約高が２兆8,635億円（前年度末比13.3％増）となりました。また、保障額ベースの新契約高が７兆1,684億円（前年度比2.4％増）、保有契約高が44兆4,062億円（前年度末比13.4％増）となりました。
　個人年金保険は、年換算保険料ベースの新契約高が1,051億円（前年度比35.4％減）、保有契約高が6,560億円（前年度末比2.6％減）となりました。また、年金原資及び責任準備金ベースの新契約高が2,197億円（前年度比55.5％減）、保有契約高が３兆4,764億円（前年度末比3.9％減）となりました。

（単位：億円）

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度（当期）
個人保険（年換算保険料）				
新契約高	4,316	4,390	4,578	**4,853**
保有契約高（年度末）	18,556	21,922	25,268	**28,635**
個人年金保険（年換算保険料）				
新契約高	2,227	1,798	1,625	**1,051**
保有契約高（年度末）	6,673	6,614	6,738	**6,560**
個人保険（保障額）				
新契約高	65,158	65,598	70,025	**71,684**
減少契約高	10,783	13,048	15,792	**19,212**
保有契約高（年度末）	284,807	337,356	391,590	**444,062**
個人年金保険（年金原資及び責任準備金）				
新契約高	6,334	5,240	4,935	**2,197**
減少契約高	2,203	2,748	3,215	**3,591**
保有契約高（年度末）	31,946	34,438	36,159	**34,764**

（注）1　記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2　独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの受再保険契約は含んでおりません。なお、受再保険の状況につきましては、以下に参考として記載しております。
3　個人年金保険における「年金原資」とは、年金支払開始前契約における将来支払う年金の総額を年金支払開始時点の価額に換算したものです。
4　個人年金保険における「責任準備金」とは、年金支払開始後契約における将来の年金等の支払いに備えて積み立てている準備金です。
5　当社は、団体保険及び団体年金保険を取り扱っておりません。

■ 参考　受再保険の状況

（単位：億円）

	2012年度末	2013年度末	2014年度末	2015年度末（当期）
保険（保険金額）	739,914	633,589	543,224	**461,145**
年金保険（年金額）	14,346	12,506	10,779	**9,321**

（注）　記載金額は、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構での公表基準で計上しており、単位未満を四捨五入して表示しております。

■ 責任準備金の状況

（単位：億円）

	2012年度末	2013年度末	2014年度末	2015年度末（当期）
責任準備金	814,019	777,454	751,126	**723,625**
うち危険準備金	26,836	25,887	24,987	**23,748**

（注）1　記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2　当期末における責任準備金のうち、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの受再保険に係る責任準備金（危険準備金を除く。）は46兆7,121億円、受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金は２兆116億円です。

■ 基礎利益等の指標

（単位：億円）

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度（当期）
基礎利益	5,700	4,820	5,154	**4,642**
実質純資産額（年度末）	101,074	94,422	115,122	**146,430**
ソルベンシー・マージン比率（年度末）	1,467.9%	1,623.4%	1,641.4%	**1,568.1%**
連結実質純資産額（年度末）	101,094	94,469	115,211	**146,495**
連結ソルベンシー・マージン比率（年度末）	1,468.8%	1,625.1%	1,644.2%	**1,570.3%**

（注）1　基礎利益、実質純資産額及び連結実質純資産額の記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2　ソルベンシー・マージン比率及び連結ソルベンシー・マージン比率は、小数点第２位以下を切り捨てて小数点第１位まで表示しております。
3　実質純資産額及びソルベンシー・マージン比率は、2015年度末は2016年３月31日から適用された基準に基づく数値、2015年度末以前は従来の基準に基づく数値を表示しております。
4　連結実質純資産額及び連結ソルベンシー・マージン比率は、2015年度末は2016年３月31日から適用された基準に基づく数値、2013年度末及び2014年度末は2014年３月31日から適用された基準に基づく数値、2012年度末はそれ以前の基準に基づく数値を表示しております。

(2) 企業集団及び保険会社の財産及び損益の状況の推移

イ. 企業集団の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区分	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度(当期)
経常収益	11,834,945	11,234,114	10,169,241	**9,605,743**
経常利益	528,946	462,748	492,625	**411,504**
親会社株主に帰属する当期純利益	90,678	62,802	81,323	**84,897**
包括利益	189,305	91,810	457,932	**△68,218**
純資産額	1,466,780	1,538,136	1,975,727	**1,882,982**
総資産	90,463,501	87,092,800	84,915,012	**81,545,182**

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

ロ. 保険会社の財産及び損益の状況の推移

区分		2012年度	2013年度	2014年度	2015年度(当期)
年度末契約高		億円	億円	億円	**億円**
	個人保険	284,807	337,356	391,590	**444,062**
	個人年金保険	31,946	34,438	36,159	**34,764**
	団体保険	—	—	—	**—**
	団体年金保険	—	—	—	**—**
	その他の保険	2	2	2	**1**
		百万円	百万円	百万円	**百万円**
保険料等収入		6,481,772	5,911,643	5,956,716	**5,413,862**
資産運用収益		1,560,789	1,540,615	1,460,745	**1,354,966**
保険金等支払金		10,673,000	10,160,877	9,059,549	**8,550,474**
経常利益		529,375	463,506	493,169	**413,023**
契約者配当準備金繰入額		307,427	242,146	200,722	**178,004**
当期純利益		91,000	63,428	81,758	**86,338**
総資産		90,462,364	87,088,626	84,911,946	**81,543,623**
1株当たり当期純利益		4,550円02銭	3,171円42銭	136円26銭	**143円90銭**

（注）1　記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。ただし、１株当たり当期純利益の記載金額は、単位未満を四捨五入して表示しております。
2　年度末契約高は、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの受再保険契約を含んでおりません。なお、受再保険の状況につきましては、１（１）【当社の主要業績】における ■参考 で記載しております。
3　個人年金保険の契約高は、年金支払開始前契約は年金支払開始時点における年金原資、年金支払開始後契約は年度末の責任準備金額を集計した金額です。
4　当社は、団体保険及び団体年金保険を取り扱っておりません。
5　当社は、2015年８月１日付けで普通株式１株につき30株の割合で株式分割を行っております。2014年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり当期純利益を算定しております。

(3) 企業集団の主要な事務所の状況

部門名	会社名	事務所名	所在地	設置年月日
保険事業及び保険関連事業	当社	本社	東京都千代田区	2006年９月１日
情報システム関連事業	かんぽシステムソリューションズ株式会社	本社	東京都品川区	2011年10月３日

（注）1　設置年月日は、保険事業及び保険関連事業については当社の設立年月日を、情報システム関連事業についてはかんぽシステムソリューションズ株式会社を子会社化した日を記載しております。
2　かんぽシステムソリューションズ株式会社は、2015年５月18日付けで本店所在地を東京都目黒区から東京都品川区に変更いたしました。

■ 当社の支店等及び代理店の状況

（単位：箇所、店）

区分	前期末	当期末	当期増減（△）
エリア本部	13	**13**	—
支店	79	**82**	3
代理店	625	**625**	—
日本郵便株式会社	1	**1**	—
簡易郵便局	624	**624**	—

（注）1　2015年４月６日付けで支店の再編を行ったため、支店数は82となりました。
2　日本郵便株式会社における当社の保険募集の取扱いを行う事務所（郵便局）数は、当期末現在で20,056郵便局（前期末比：△20）です。このほか、東日本大震災により、44郵便局が一時的に閉鎖しております。
3　簡易郵便局の数は、当社の保険募集の取扱いを行う募集代理店としての簡易郵便局の数です。また、当社の代理店である日本郵便株式会社に対してお客さまを紹介する業務を行う簡易郵便局受託者（紹介代理店）の数は、当期末現在で2,439簡易郵便局（前期末比：△33）です。このほか、東日本大震災により、紹介代理店のうち４簡易郵便局が一時的に閉鎖しております。

(4) 企業集団の使用人の状況

(単位：名)

部門名	前期末	当期末	当期増減（△）
保険事業及び保険関連事業	7,153	**7,378**	225
情報システム関連事業	453	**512**	59
計	7,606	**7,890**	284

(注) 使用人数は、就業人員数（当企業集団外の他社からの出向者を含め、当企業集団外の他社への出向者を除く。）であり、臨時雇用を含んでおりません。

■ 当社の使用人の状況

区分	前期末	当期末	当期増減（△）	当期末現在		
				平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
	名	名	名	歳	年	千円
内務職員	6,078	**6,279**	201	38.0	14.2	339
営業職員	1,075	**1,099**	24	39.2		

(注) 1 使用人数は、就業人員数（他社からの出向者を含め、他社への出向者を除く。）であり、臨時雇用を含んでおりません。
2 平均勤続年数は、郵政省、総務省郵政事業庁及び日本郵政公社から通算した勤続年数です。
3 平均年齢及び平均勤続年数は、当期末現在の満年齢及び満勤続年数の平均であり、小数点第２位以下を切り捨てて小数点第１位まで表示しております。
4 平均給与月額は、2016年３月現在の基準内給与であり、時間外手当及び賞与を含んでおりません。また、単位未満を切り捨てて表示しております。

(5) 企業集団の主要な借入先の状況

該当事項はありません。

(6) 企業集団の資金調達の状況

該当事項はありません。

(7) 企業集団の設備投資の状況

イ. 設備投資の総額

(単位：百万円)

部門名	金　額
保険事業及び保険関連事業	81,392
情報システム関連事業	745

(注)　記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

ロ. 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

部門名	内　容	金　額
保険事業及び保険関連事業	かんぽ総合情報システムの更改に関する機器及びソフトウェア	25,093
情報システム関連事業	—	—

(注)　記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(8) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ. 親会社の状況

会社名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金	親会社が有する当社の議決権比率	その他
日本郵政株式会社	東京都千代田区	持株会社	2006年1月23日	百万円 3,500,000	% 89.00	

(注) 1　記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
　　 2　親会社が有する当社の議決権比率は、小数点第３位以下を四捨五入し小数点第２位まで表示しております。

ロ. 子会社等の状況

会社名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率	その他
かんぽシステムソリューションズ株式会社	東京都品川区	情報システムの設計、開発、保守及び運用業務の受託	1985年3月8日	百万円 60	% 100	

(注) 1　記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
　　 2　かんぽシステムソリューションズ株式会社は、2015年5月18日付けで本店所在地を東京都目黒区から東京都品川区へ変更いたしました。

(9) 企業集団の事業の譲渡・譲受け等の状況

該当事項はありません。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2015年11月4日に東京証券取引所市場第一部に株式を上場いたしました。

2 会社役員に関する事項

(1) 会社役員の状況

■ 取締役

(2016年3月31日現在)

氏　名	地位及び担当	重要な兼職	その他
石井　雅実	取締役	日本郵政株式会社 取締役 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 顧問	
南方　敏尚	取締役		
粟倉　章仁	取締役		
安西　章	取締役 監査委員		
西室　泰三	取締役 指名委員長、報酬委員長	日本郵政株式会社 取締役兼代表執行役社長 日本郵便株式会社 取締役 株式会社ゆうちょ銀行 取締役 株式会社東芝 相談役	

（2016年３月31日現在）

氏　名	地位及び担当	重要な兼職	その他
日野　正晴	取締役（社外役員） 指名委員、監査委員長	弁護士 全国保証株式会社 監査役	
古屋　文明	取締役（社外役員） 報酬委員	日本出版販売株式会社 取締役会長	
斎藤　聖美 （戸籍上の氏名：武井聖美）	取締役（社外役員） 監査委員	ジェイ・ボンド東短証券株式会社 代表取締役社長 鹿島建設株式会社 取締役 昭和電工株式会社 監査役	
吉留　真	取締役（社外役員） 監査委員	株式会社大和総研ビジネス・イノベーション 特別顧問 株式会社ノジマ 取締役	
服部　真二	取締役（社外役員） 指名委員、報酬委員	セイコーホールディングス株式会社 代表取締役会長兼グループCEO セイコーウオッチ株式会社 代表取締役社長兼CEO	
松田　紀子	取締役（社外役員）	株式会社ＩＨＩ環境エンジニアリング 顧問	

（注）１　取締役 日野正晴氏は、弁護士として企業法務等に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
２　監査の実効性確保の目的から、取締役 安西章氏を常勤監査委員に選定しております。
３　取締役 日野正晴、古屋文明、斎藤聖美、吉留真、服部真二及び松田紀子の６氏は、社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
４　2015年６月24日開催の定時株主総会において、粟倉章仁、安西章及び松田紀子の３氏が取締役に新たに選任され、同日付けで就任いたしました。また、同日開催の取締役会において、安西章氏は監査委員に選定され、同日付けで就任いたしました。
５　取締役 西室泰三氏は、2015年４月1日付けで、株式会社ゆうちょ銀行取締役兼代表執行役社長に就任し、同年５月11日付けで、同行代表執行役社長を退任いたしました。また、同氏は、日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長を兼職しておりましたが、2016年３月31日付けで同社代表執行役社長を退任いたしました。あわせて、同氏は、株式会社東芝相談役を兼職しておりましたが、2016年３月31日付けで退任し、同年４月１日付けで、同社名誉顧問に就任いたしました。
６　取締役 古屋文明氏は、2015年４月１日付けで、日本出版販売株式会社取締役会長に就任いたしました。
７　取締役 服部真二氏は、2015年６月１日付けで、セイコーウオッチ株式会社代表取締役社長兼CEOに就任いたしました。
８　取締役 吉留真氏は、2015年６月18日付けで、株式会社ノジマ取締役に就任いたしました。また、同氏は、株式会社大和総研ビジネス・イノベーション特別顧問を兼職しておりましたが、2016年３月31日付けで退任し、同年４月１日付けで、大和証券株式会社顧問に就任いたしました。
９　取締役 斎藤聖美氏は、2015年６月25日付けで、鹿島建設株式会社取締役に就任いたしました。また、同氏は、株式会社東芝取締役を兼職しておりましたが、2015年９月30日付けで退任いたしました。

■ 執行役

（2016年３月31日現在）

氏　名	地位及び担当	重要な兼職	その他
石井　雅実	代表執行役社長	日本郵政株式会社 取締役 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 顧問	
南方　敏尚	代表執行役副社長 社長補佐、秘書部		
粟倉　章仁	代表執行役副社長 社長補佐、営業推進部、エリア本部		
井戸　潔	専務執行役 システム企画部、事務企画部担当執行役補佐、新契約部担当執行役補佐、契約サービス部担当執行役補佐、支払部担当執行役補佐、保険金部担当執行役補佐、支払サービス推進部担当執行役補佐	かんぽシステムソリューションズ株式会社 取締役	
衣川　和秀	専務執行役 募集管理統括部、お客さまサービス統括部、総務部、人事部、人材開発部、営業指導育成部（募集品質の向上に関する業務に限る）、運用審査部		
堀金　正章	専務執行役 主計部、保険金部、支払サービス推進部		
植平　光彦	専務執行役 商品開発部、営業企画部、営業指導育成部（共担）、営業推進部担当執行役補佐、エリア本部担当執行役補佐		
藤本　清貴	常務執行役 運用企画部、資産運用部、融資部		
堀家　吉人	常務執行役 事務企画部、新契約部、契約サービス部、支払部		
千田　哲也	常務執行役 経営企画部、広報部、資金会計部	日本郵政株式会社 常務執行役 かんぽシステムソリューションズ株式会社 取締役	
定行　恭宏	常務執行役 コンプライアンス統括部、リスク管理統括部、文書法務部		
井戸　良彦	常務執行役 営業推進部担当執行役補佐、営業推進部長		

氏　名	地位及び担当	重要な兼職	その他
井上　義夫	常務執行役 内部監査部		
奈良　知明	執行役 運用企画部担当執行役補佐、運用企画部長		
安藤　伸次	執行役 コンプライアンス統括部担当執行役補佐、コンプライアンス統括部長		
加藤　進康	執行役 保険金部担当執行役補佐、支払サービス推進部担当執行役補佐、保険金部長		
西川　康孝	執行役 近畿エリア本部長		
久保　紀	執行役 東京エリア本部長		
廣中　恭明	執行役 事務企画部担当執行役補佐、新契約部担当執行役補佐、契約サービス部担当執行役補佐、支払部担当執行役補佐、保険金部担当執行役補佐、支払サービス推進部担当執行役補佐		
宇田川　博通	執行役 関東エリア本部長		
長相　博	執行役 東海エリア本部長		
西川　久雄	執行役 中国エリア本部長		
川越　正人	執行役 九州エリア本部長		
鈴川　泰三	執行役 保険金部担当執行役補佐、支払サービス推進部担当執行役補佐、支払サービス推進部長		
小野木　喜恵子	執行役 人事部担当執行役補佐（ダイバーシティ推進室に関する業務に限る）、事務企画部担当執行役補佐、新契約部担当執行役補佐、契約サービス部担当執行役補佐、支払部担当執行役補佐、保険金部担当執行役補佐、支払サービス推進部担当執行役補佐、仙台事務サービスセンター長		

氏　名	地位及び担当	重要な兼職	その他
大西　徹	執行役 経営企画部担当執行役補佐、経営企画部長兼関連事業室長		

（注）1　代表執行役社長 石井雅実、代表執行役副社長 南方敏尚及び代表執行役副社長 粟倉章仁の３氏は、取締役を兼務しております。

2　2015年６月24日開催の取締役会において、井上義夫、小野木喜恵子及び大西徹の３氏が執行役に新たに選任され、同日付けで就任いたしました。

3　2015年６月24日開催の取締役会において、役付執行役を選定し、次のとおり変更いたしました。

氏　名	地位（変更前）	地位（変更後）	異動年月日
粟倉　章仁	執行役副社長	代表執行役副社長	2015年６月24日
植平　光彦	常務執行役	専務執行役	2015年６月24日
井戸　良彦	執行役	常務執行役	2015年６月24日
井上　義夫	（新任）	常務執行役	2015年６月24日

4　西川康孝及び久保紀の２氏は、2016年３月31日付けで執行役を辞任いたしました。

5　当期末以降における執行役に関する重要な事項は以下のとおりです。

（1）2016年３月29日開催の取締役会において、池尻慶喜氏が執行役に新たに選任され、同年４月１日付けで就任いたしました。

（2）2016年３月29日開催の取締役会において、役付執行役を選定し、次のとおり変更いたしました。

氏　名	地位（変更前）	地位（変更後）	異動年月日
堀家　吉人	常務執行役	専務執行役	2016年４月1日
宇田川　博通	執行役	常務執行役	2016年４月1日
長相　博	執行役	常務執行役	2016年４月1日
西川　久雄	執行役	常務執行役	2016年４月1日
川越　正人	執行役	常務執行役	2016年４月1日

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区　分	支給人数	報酬等
取締役	7名	63 (うち報酬以外：—)
執行役	29名	576 (うち報酬以外：—)
計	36名	640 (うち報酬以外：—)

(注) 1　記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2　当社は、当社又は当社の親会社等の執行役を兼務する取締役に対して取締役としての報酬等を支給していないため、取締役の支給人数に当社又は当社の親会社等の執行役を兼務する取締役4名を含んでおりません。
3　執行役の支給人数及び報酬等には、当期中に退任した執行役3名及び当期末に辞任した執行役2名に係る報酬等を含んでおります。

■ 各会社役員の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する事項

当社は、取締役及び執行役の経営等に対する責任の範囲・大きさを踏まえ、報酬委員会で「取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針」を次のとおり決議しております。

「取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針」

1　報酬体系

(1) 取締役と執行役を兼務する場合は、執行役としての報酬を支給する。

(2) 当社の取締役が受ける報酬については、経営等に対する責任の範囲・大きさを踏まえ、職責に応じた確定金額報酬を支給するものとする。

(3) 当社の執行役が受ける報酬については、職責に応じた報酬を基準金額とし、同金額に個人別の評価を反映させた一部変動金額報酬を支給するものとする。ただし、特別な業務知識・技能が必要な分野を担当する執行役であって、その職責に応じた報酬によっては他社において当該分野を担当する役員が一般に受ける報酬水準を著しく下回ることとなる者については、職責に応じた報酬に代え、他社の報酬水準を参考とした報酬を基準金額とすることができる。

2　取締役の報酬

取締役の報酬については、経営の監督という主たる役割を踏まえ、職責に応じた一定水準の確定金額報酬を支給し、その水準については取締役としての職責の大きさ並びに当社の現況を考慮し相応と思われる程度とする。

3　執行役の報酬

執行役の報酬については、役位によって異なる責任の違い等を踏まえ、その職責に応じた金額を基準とし、同金額に事業計画の達成状況等により評価された結果を反映させた報酬を支給する。その基準金額の水準については執行役の職責の大きさと当社の現況を考慮し相応と思われる程度とし、変動幅については、年収比適切な比率を設定する。ただし、特別な業務知識・技能が必要な分野を担当する執行役であって、その職責に応じた報酬によっては他社において当該分野を担当する役員が一般に受ける報酬水準を著しく下回ることとなる者については、職責に応じた報酬に代え、他社の報酬水準を参考とした報酬を基準金額とすることができる。

（注）当年度末における内容を記載しております。なお、当社は、2016年４月27日開催の報酬委員会において、業績連動型株式報酬制度の導入に伴う改定（2016年６月22日施行）を行っております。改定後の方針につきましては、当社ホームページに掲載の「取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針」をご参照ください。
http://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/company/pdf/hoshu_hosin.pdf

(3) 責任限定契約

氏　名	責任限定契約の内容の概要
安西　章	会社法第427条第１項及び定款の規定に基づき、当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりです。 会社法第423条第１項に定める責任について、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）がその職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度とする。
西室　泰三	
日野　正晴	
古屋　文明	
斎藤　聖美	
吉留　真	
服部　真二	
松田　紀子	

3 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

(2016年３月31日現在)

氏　名	兼職その他の状況
日野　正晴	全国保証株式会社 監査役（社外役員） ■ 当社と各法人等との取引その他の関係 記載すべき事項はありません。
古屋　文明	日本出版販売株式会社 取締役会長 ■ 当社と各法人等との取引その他の関係 記載すべき事項はありません。
斎藤　聖美	ジェイ・ボンド東短証券株式会社 代表取締役社長 鹿島建設株式会社 取締役（社外役員） 昭和電工株式会社 監査役（社外役員） ■ 当社と各法人等との取引その他の関係 記載すべき事項はありません。
吉留　真	株式会社ノジマ 取締役（社外役員） ■ 当社と各法人等との取引その他の関係 記載すべき事項はありません。
服部　真二	セイコーホールディングス株式会社 代表取締役会長兼グループCEO セイコーウオッチ株式会社 代表取締役社長兼CEO ■ 当社と各法人等との取引その他の関係 記載すべき事項はありません。
松田　紀子	兼職その他の状況について、記載すべき事項はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏　名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言 その他の活動状況
日野　正晴	9年7か月	取締役会 当期14回開催のすべてに出席 監査委員会 当期14回開催のすべてに出席	弁護士としての専門的見地から議案、報告事項等につき、必要な発言を適宜行いました。
古屋　文明	1年9か月	取締役会 当期14回開催のうち12回に出席	経営の専門的見地から議案、報告事項等につき、必要な発言を適宜行いました。
斎藤　聖美	1年9か月	取締役会 当期14回開催のすべてに出席 監査委員会 当期14回開催のすべてに出席	経営の専門的見地から議案、報告事項等につき、必要な発言を適宜行いました。
吉留　真	1年9か月	取締役会 当期14回開催のすべてに出席 監査委員会 当期14回開催のうち13回に出席	経営の専門的見地から議案、報告事項等につき、必要な発言を適宜行いました。
服部　真二	1年9か月	取締役会 当期14回開催のうち12回に出席	経営の専門的見地から議案、報告事項等につき、必要な発言を適宜行いました。
松田　紀子	9か月	取締役会 就任後の当期12回開催のすべてに出席	経営の専門的見地から議案、報告事項等につき、必要な発言を適宜行いました。

(注)　在任期間は、当期末までの期間であり、1か月に満たない期間を切り捨てて表示しております。

(3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	保険会社からの報酬等	保険会社の親会社等からの報酬等
報酬等合計	6名	45 (うち報酬以外：—)	—

(注)　記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(4) 社外役員の意見

該当事項はありません。

4 株式に関する事項

(1) 株式数

発行可能株式総数	2,400,000千株
発行済株式の総数	600,000千株

(2) 当年度末株主数

237,981名

(3) 大株主

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
	千株	%
日本郵政株式会社	534,000	89.00
かんぽ生命保険社員持株会	1,401	0.23
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,392	0.23
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE−AC)	1,164	0.19
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	832	0.14
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	708	0.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口１）	618	0.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口６）	617	0.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）	616	0.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口３）	607	0.10

(注) 1 持株数等は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2 持株比率は、小数点第３位以下を四捨五入し小数点第２位まで表示しております。

(4) その他株式に関する重要な事項

① 2015年４月１日付けにて、単元株式数を100株とする単元株制度を導入し、当社株式の譲渡制限に関する規定を廃止しております。
② 当社は、2015年８月１日に普通株式１株につき30株の割合で株式分割を行っております。これに伴う定款変更により、発行可能株式総数は2,320,000千株増加し、2,400,000千株となり、当年度末における発行済株式の総数は580,000千株増加し、600,000千株となっております。
③ 2015年11月４日をもって、当社普通株式は、東京証券取引所市場第一部に上場しております。

5 新株予約権等に関する事項

(1) 事業年度の末日において保険会社の役員が有している当該保険会社の新株予約権等

該当事項はありません。

(2) 事業年度中に使用人等に交付した当該保険会社の新株予約権等

該当事項はありません。

6 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
有限責任 あずさ監査法人 指定有限責任社員　武久　善栄 指定有限責任社員　辰巳　幸久 指定有限責任社員　秋山　範之	164	・当社監査委員会は、会計監査人との定期的な意見交換や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の妥当性や適切性等を確認するとともに、報酬単価の算出根拠等について担当執行役から説明を受け、その妥当性を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等は合理的な水準であると判断し、会社法第399条第１項の同意を行っております。 ・この他に、当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）である会計業務に関するアドバイザリー業務及び株式上場準備に関するアドバイザリー業務の対価を支払っております。

(注) 1　記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2　会社法に基づく監査に対する報酬の額及び金融商品取引法に基づく監査等に対する報酬の額を明確に区分した監査契約を会計監査人と締結していないため、当該事業年度に係る報酬等には、これらの合計額を記載しております。
3　当社及び子法人等が、会計監査人に対して支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は、251百万円です。

(2) 責任限定契約

該当事項はありません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

当社は、監査委員会で「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」を次のとおり決議しております。

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に該当すると判断したときは、会計監査人を解任する。

また、監査委員会は、会計監査人の職務の遂行の状況等を総合的に勘案し、必要と判断したときにおいては、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定する。

7 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当事項はありません。

8 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(業務の適正を確保するための体制)

当社は、取締役会におきまして、業務の適正を確保するための体制の構築に係る基本方針として、「内部統制システムの構築に係る基本方針」を以下のとおり決議しております。

■「内部統制システムの構築に係る基本方針」

1　当社の執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 経営理念、経営方針等を定めるとともに、日本郵政株式会社が定めるグループの行動憲章に従い、執行役及び使用人が、事業活動のあらゆる局面において法令等を遵守するよう周知徹底を図る。また、コンプライアンス規程を定め、コンプライアンス態勢を整備する。

(2) コンプライアンスを統括する部署を設置し、コンプライアンスの推進に努めるとともに、コンプライアンス委員会を設置し、経営上のコンプライアンスに係る方針、具体的な運用、諸問題への対応等について協議し、重要な事項を経営会議及び監査委員会に報告する。

(3) 企業活動に関連する法令等に関する解説等を記載したコンプライアンス・マニュアルを作成するとともに、執行役及び使用人が遵守すべき法令及び社内規則等に関する研修を実施することなどにより、コンプライアンスの徹底を図る。

(4) コンプライアンス態勢を確立し健全な業務運営を確保するため、当社の保険募集人である日本郵便株式会社との間に、代表執行役社長等で構成する連絡会議を設置し、日本郵便株式会社の内部管理態勢の充実・強化に関する事項を協議するとともに、日本郵便株式会社に対する指導・管理のために必要な措置を講じる。

(5) 反社会的勢力対応規程等において組織としての対応を定めるとともに、平素から警察等の外部専門機関と連携をとりながら不当要求等には毅然と対応するなど、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断し排除する。

(6) 財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するため、財務報告の信頼性の確保に努めるとともに、重要な事項を必要に応じて経営会議、監査委員会及び会計監査人に報告する。
(7) コンプライアンス違反又はそのおそれがある場合の報告ルールを定めるとともに、社内外に内部通報窓口を設け、その利用につき執行役及び使用人に周知する。
(8) 内部監査規程等を定め、内部監査態勢を整備する。また、被監査部門から独立した内部監査部門により、法令等遵守状況を含め実効性ある内部監査を実施するとともに、内部監査の実施状況等について、経営会議及び監査委員会に報告する。

2　当社の執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
経営会議規程及び文書管理規程等において、経営会議議事録、稟議書をはじめとする執行役の職務執行に係る各種情報の保存及び管理の方法並びに体制を明確化し、適切な保存及び管理を図るとともに、監査委員会及び内部監査部門の求めに応じ、請求のあった文書を閲覧又は謄写に供する。

3　当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
(1) リスク管理基本方針及び各種リスク管理規程等を定め、執行役及び使用人に対しリスク管理についての基本原則、管理態勢、管理方法等の基本的事項を提示し、当該基本方針等に基づきリスク管理を実施する。
(2) リスク管理を統括する部署を設置し、リスクの状況を把握し、分析・管理を行うとともに、リスク管理委員会を設置し、リスク管理に関する方針、リスク管理体制の整備及び運営に関する事項並びにリスク管理の実施に関する事項を協議し、重要な事項を経営会議及び監査委員会に報告する。
(3) 経営に重大な影響を与えるリスクが顕在化した場合に、迅速かつ適切に対処し、是正手段をとるため、危機管理規程を定め、危機管理態勢を整備する。

4　当社の執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
(1) 執行役で構成する経営会議を原則として毎週開催し、取締役会から委任を受けた事項及び取締役会付議事項について協議する。また、経営会議の諮問機関として、必要に応じて専門委員会を設置する。

(2) 組織規程及び職務権限規程を定め、各組織の分掌、執行役の職務権限及び責任並びに稟議手続等を明確化し、執行役の職務執行の効率化を図る。

5　当社並びに日本郵政株式会社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 日本郵政株式会社、日本郵便株式会社及び株式会社ゆうちょ銀行との間で日本郵政グループ協定を締結するとともに、日本郵政株式会社との間で日本郵政グループ運営に関する契約及びグループ運営のルールに関する覚書を締結し、グループ運営を適切かつ円滑に実施するために必要な事項等について、事前協議又は報告を行う。

(2) 子会社の管理に関する規程を定め、以下のとおり、子会社の業務運営を適切に管理する態勢を整備する。

① 子会社に対し、グループ経営の根幹となる日本郵政グループ協定等による措置を講じさせる。

② 子会社に対し、経営分析、業務に関する指導、リスク管理、コンプライアンスに関する指導、監査等を行う。

③ 子会社による経営方針、経営計画等の重要事項の策定等を当社への事前承認事項とする。

④ 子会社による当局への申請事項、月次の業績、外部監査の結果等を当社への報告事項とする。

(3) グループ内取引の管理に関する規程を定め、グループ会社との取引については、アームズ・レングス・ルールに則った適正な取引を確保する。

6　当社の監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査委員会の職務を補助する組織として監査委員会事務局を設置するとともに、監査委員会の職務を補助するのに必要な知識・能力を有する専属の使用人を配置する。

7　当社の監査委員会の職務を補助すべき使用人の当社の執行役からの独立性に関する事項及び当社の監査委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査委員会事務局の使用人は、監査委員会の職務を補助するに際しては、監査委員会の指揮命令にのみ従うものとする。また、監査委員会事務局の使用人に係る採用、異動、人事評価、懲戒処分は、監査委員会又は監査委員会が選定する監査委員の同意を得た上で行う。

8　当社の執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

(1) 内部統制を所管する執行役は、監査委員会に定期的に当社及び子会社の内部統制に係る業務の執行状況を報告する。

(2) 執行役及び使用人は、当社及び子会社の経営に重大な影響を及ぼすおそれのある重要事項について、速やかに監査委員に報告する。

(3) 内部監査を所管する執行役は、当社及び子会社の内部監査の実施状況及び結果について定期的に監査委員会に報告し、経営に重大な影響を及ぼすおそれのある重要事項について速やかに監査委員に報告する。

(4) 執行役及び使用人は、監査委員会の求めに応じて、当社及び子会社の業務執行に関する事項を報告する。

(5) 執行役及び使用人は、内部通報等により発覚した当社及び子会社の重大なコンプライアンス違反（そのおそれのある事案を含む。）行為について、速やかに監査委員に報告する。

(6) 監査委員会への報告又は内部通報を行った者に対し、当該報告又は内部通報を行ったことを理由として不利益な取扱いを行ってはならない。

9　当社の監査委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

執行役及び使用人は、監査委員が監査委員会の職務の執行として監査の実施のために弁護士、公認会計士その他の社外の専門家に対して助言を求める又は調査、鑑定その他の事務を委託するなど所要の費用を会社に対して請求したときは、当該請求に係る費用が監査委員会の職務の執行に必要でないことを会社が証明した場合を除き、これを拒むことができないものとする。

10　その他当社の監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 代表執行役社長は、経営の基本方針、対処すべき課題、内部統制システムの機能状況等の経営上の重要事項について、監査委員会と定期的に意見交換を行い、相互認識を深めるよう努める。

(2) 監査委員会は、会計監査人から事前に監査計画の説明を受け、定期的に監査実施報告を受けるほか、会計監査上の重要なポイント等を常に把握するため、必要に応じて意見交換を行うなどの連携を図る。

(3) 監査委員会は、その職務の執行にあたり、日本郵政株式会社の監査委員会と定期的に意見交換を行うなど連携を図る。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

当社は、上記の「内部統制システムの構築に係る基本方針」に基づき、業務の適正を確保するための内部統制システムを整備し、運用しております。2015年度においても、当社の内部統制システムが、「内部統制システムの構築に係る基本方針」に基づき適切に整備され運用されていたことを確認しております。その概要は以下のとおりです。

(1) コンプライアンス

・ 経営理念及び経営計画にコンプライアンスについて明記するとともに、当社社員として遵守すべき事項を要約したコンプライアンス・ハンドブックをすべての役員及び社員へ配付し、本ハンドブックを中心に継続的に研修を実施しました。

・ コンプライアンス委員会を毎月開催し、経営上のコンプライアンスに係る方針・諸問題に対する対応を協議するとともに、不祥事件等の発生状況を毎月の経営会議及び監査委員会に報告しました。

・ 当社と日本郵便株式会社との連絡会議として、両社社長及び関係役員を構成員とする「パートナー会議」を定期的に開催し、当社事業における不祥事件等の発生状況等について、対応策の協議を実施しました。

(2) リスク管理体制

・ 毎月リスク管理委員会を開催し、当社におけるリスク管理の状況について協議・報告を行うとともに、重要な事項について経営会議及び監査委員会に報告しました。

・ 危機管理規程等の改正・制定を行い、危機管理態勢を整備するとともに、「危機管理委員会」を定期的に開催し、危機管理に係る計画等の策定、推進及び見直し、教育・訓練等について協議しました。

・ 2016年４月に発生した「平成28年（2016年）熊本地震」に際し、危機管理委員会を随時開催し、初動対応として現地社員の被災状況、業務運行状況等の把握、確認を行いました。

また、被害の甚大さに鑑み、通常の保険金・普通貸付金等の非常即時払に加え、契約者貸付利率について特別な軽減措置を行うこと等を決定し、実施しました。

(3) グループ内部管理体制

・　日本郵政グループ協定、グループ運営のルールに関する覚書等に則り、日本郵政株式会社との間で事前協議及び報告を行い、グループ運営を適切かつ円滑に実施しました。

・　かんぽシステムソリューションズ株式会社については、子会社等経営管理契約に基づき、事前承認及び報告を求めるとともに、重要事項については当社経営会議において協議したほか、業務執行の状況及び月次の業績の進捗状況を定期的に確認し、子会社の適正な運営・管理を行いました。

(4) 監査委員会の実効的な監査を確保するための体制

・　監査委員会への報告体制の整備に関する規程等に基づき、内部統制を所管する執行役が定期的に業務の執行状況を監査委員会に報告したほか、経営に重大な影響を及ぼす重要事項については速やかに監査委員会に報告を行いました。

・　代表執行役社長は、経営の基本方針、内部統制システムの機能状況等の経営上の重要事項について、監査委員会と意見交換を実施しました。また、監査委員会は、当社執行役のほか、当社内部監査部門、会計監査人及び日本郵政株式会社における監査委員会とそれぞれ緊密な連携を図りました。

9 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

10 親会社等との間の取引に関する事項

イ．当該取引をするにあたり当該株式会社の利益を害さないように留意した事項（当該事項がない場合にあっては、その旨）

当社が、親会社である日本郵政株式会社その他の日本郵政グループに属する会社との間で行う取引については、保険業法に基づき、アームズ・レングス・ルール（保険会社は、親会社及びその子会社等の一定の関係者との間で、通常と著しく異なる条件での取引等を行ってはならないこととされており、この定めを「アームズ・レングス・ルール」といいます。）に則って公正に行っております。

ロ．当該取引が当該株式会社の利益を害さないかどうかについての当該株式会社の取締役（取締役会設置会社にあっては、取締役会。ハにおいて同じ。）の判断及びその理由

グループ内取引の適正性を確保するため、当社で行うすべての取引に対し、取引前に取引部署においてグループ内取引に該当するか否かの確認を行い、日本郵政グループに属する会社と取引を行う場合には、当該取引の適正性が確保されているかを、グループ内取引の必要性、取引条件の適正性等の観点で既定のチェックリストに基づき事前に点検するとともに、専門部署（文書法務部）において点検内容の適正性を確認しております。また、取引実施後においても、総括部署（経営企画部）が事後点検を実施しております。さらに、グループ内取引に係る取引条件の適切性を確保するため、新たに重要な取引を実施する場合及び既存の重要な取引の取引条件を変更する場合は、社外取締役を含む取締役会で決議する態勢を整備しております。このように、取締役会は、当社のアームズ・レングス・ルールのチェック態勢が適切に運営されていることをもって、日本郵政株式会社との取引の適正性が確保されていることを確認しております。

ハ．社外取締役を置く株式会社において、ロの取締役の判断が社外取締役の意見と異なる場合には、その意見

該当事項はありません。

11 会計参与に関する事項

該当事項はありません。

12 その他

■「剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針」

当社は、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置づけるとともに、健全経営を確保しつつ、経営成績に応じた株主への利益還元を行っております。

具体的には、今後の利益見通し、財務の健全性、契約者への利益還元とのバランスを図りつつ、2017年度末までの間、当期純利益に対する配当性向30～50％程度を目安に、１株当たり配当の安定的な増加を目指してまいります。

なお、内部留保資金につきましては、経営環境の変化に対応し、将来に向けた安定的な企業成長を実現するために活用してまいります。

当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行う旨を定款に定めております。2015年度末の期末配当につきましては、2016年５月13日の取締役会決議に基づき、１株当たり56円といたします。

当社は、年１回、期末配当として剰余金の配当を行っております。また、当社は毎年９月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、経営成績を見極めた上で、毎年３月31日を基準日として年１回の配当を行うことを予定しております。

【ご参考】

「コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方」

当社は、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の創出のため、次の考え方を基本として当社グループのコーポレートガバナンス体制を構築してまいります。

１．郵便局ネットワークを通じて生命保険サービスを提供することにより、安定的な価値を創出するとともに、お客さまにとっての新しい利便性を絶え間なく創造し、質の高いサービスの提供を追求し続けます。

２．株主のみなさまに対する受託者責任を十分認識し、株主のみなさまの権利及び平等性が実質的に確保されるよう配慮してまいります。

３．お客さま、株主さまを含むすべてのステークホルダーのみなさまとの対話を重視し、適切な協働・持続的な共生を目指します。そのため、経営の透明性を確保し、適切な情報の開示・提供に努めます。

４．経済・社会等の環境変化に迅速に対応し、すべてのステークホルダーのみなさまの期待に応えるため、取締役会による実効性の高い監督のもと、迅速・果断に意思決定・業務執行を行ってまいります。

連結貸借対照表（2016年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金及び預貯金	1,862,636	保険契約準備金	74,934,165
コールローン	360,000	支払備金	635,167
債券貸借取引支払保証金	3,008,591	責任準備金	72,362,503
買入金銭債権	430,150	契約者配当準備金	1,936,494
金銭の信託	1,644,547	再保険借	3,377
有価証券	63,609,906	債券貸借取引受入担保金	3,648,478
貸付金	8,978,437	その他負債	233,106
有形固定資産	145,855	退職給付に係る負債	60,803
土地	68,262	価格変動準備金	782,268
建物	49,502		
リース資産	1,780	負債の部合計	79,662,200
建設仮勘定	6,176	（純資産の部）	
その他の有形固定資産	20,133	資本金	500,000
無形固定資産	185,300	資本剰余金	500,044
ソフトウェア	185,281	利益剰余金	472,362
リース資産	0	株主資本合計	1,472,406
その他の無形固定資産	18	その他有価証券評価差額金	405,412
代理店貸	81,193	繰延ヘッジ損益	140
再保険貸	1,368	退職給付に係る調整累計額	5,022
その他資産	525,835	その他の包括利益累計額合計	410,575
繰延税金資産	712,132		
貸倒引当金	△772	純資産の部合計	1,882,982
資産の部合計	81,545,182	負債及び純資産の部合計	81,545,182

連結損益計算書（2015年４月１日から2016年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額
経常収益	**9,605,743**
保険料等収入	**5,413,862**
資産運用収益	**1,354,966**
利息及び配当金等収入	1,308,679
金銭の信託運用益	44,939
有価証券売却益	1,241
有価証券償還益	36
貸倒引当金戻入額	6
その他運用収益	63
その他経常収益	**2,836,914**
支払備金戻入額	82,988
責任準備金戻入額	2,750,098
その他の経常収益	3,827
経常費用	**9,194,239**
保険金等支払金	**8,550,474**
保険金	7,577,151
年金	340,904
給付金	49,192
解約返戻金	378,862
その他返戻金	193,610
再保険料	10,754
責任準備金等繰入額	**132**
契約者配当金積立利息繰入額	132
資産運用費用	**9,749**
支払利息	4,370
有価証券売却損	1,592
有価証券償還損	664
金融派生商品費用	1,511
為替差損	402
その他運用費用	1,209
事業費	**538,510**
その他経常費用	**95,371**
経常利益	**411,504**
特別利益	**341**
固定資産等処分益	**341**
特別損失	**71,847**
固定資産等処分損	**1,747**
価格変動準備金繰入額	**70,100**
契約者配当準備金繰入額	**178,004**
税金等調整前当期純利益	**161,994**
法人税及び住民税等	**174,316**
法人税等調整額	**△97,219**
法人税等合計	**77,096**
当期純利益	**84,897**
非支配株主に帰属する当期純利益	**－**
親会社株主に帰属する当期純利益	**84,897**

連結株主資本等変動計算書（2015年４月１日から2016年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	500,000	500,044	411,992	1,412,036
当期変動額				
剰余金の配当			△24,527	△24,527
親会社株主に帰属する当期純利益			84,897	84,897
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	60,370	60,370
当期末残高	500,000	500,044	472,362	1,472,406

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	558,033	22	5,635	563,691	1,975,727
当期変動額					
剰余金の配当					△24,527
親会社株主に帰属する当期純利益					84,897
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△152,621	118	△613	△153,116	△153,116
当期変動額合計	△152,621	118	△613	△153,116	△92,745
当期末残高	405,412	140	5,022	410,575	1,882,982

貸借対照表（2016年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
（資産の部）	
現金及び預貯金	**1,856,037**
現金	2,129
預貯金	1,853,908
コールローン	**360,000**
債券貸借取引支払保証金	**3,008,591**
買入金銭債権	**430,150**
金銭の信託	**1,644,547**
有価証券	**63,610,890**
国債	44,178,631
地方債	9,405,494
社債	6,236,913
株式	984
外国証券	3,688,822
その他の証券	100,044
貸付金	**8,978,437**
保険約款貸付	95,629
一般貸付	829,027
機構貸付	8,053,780
有形固定資産	**145,495**
土地	68,262
建物	49,308
リース資産	1,730
建設仮勘定	6,175
その他の有形固定資産	20,017
無形固定資産	**188,868**
ソフトウェア	188,850
その他の無形固定資産	18
代理店貸	**81,193**
再保険貸	**1,368**
その他資産	**526,199**
未収金	301,884
前払費用	1,592
未収収益	189,319
預託金	6,826
金融派生商品	22,131
仮払金	2,329
その他の資産	2,115
繰延税金資産	**712,615**
貸倒引当金	**△772**
資産の部合計	**81,543,623**

科目	金額
（負債の部）	
保険契約準備金	**74,934,165**
支払備金	635,167
責任準備金	72,362,503
契約者配当準備金	1,936,494
再保険借	**3,377**
その他負債	**3,878,684**
債券貸借取引受入担保金	3,648,478
未払法人税等	75,435
未払金	44,557
未払費用	28,075
預り金	2,786
機構預り金	53,792
金融派生商品	17,289
リース債務	1,852
資産除去債務	15
仮受金	5,866
その他の負債	533
退職給付引当金	**66,675**
価格変動準備金	**782,268**
負債の部合計	**79,665,171**
（純資産の部）	
資本金	**500,000**
資本剰余金	**500,044**
資本準備金	405,044
その他資本剰余金	95,000
利益剰余金	**472,855**
利益準備金	25,489
その他利益剰余金	447,365
繰越利益剰余金	447,365
株主資本合計	**1,472,899**
その他有価証券評価差額金	**405,412**
繰延ヘッジ損益	**140**
評価・換算差額等合計	**405,553**
純資産の部合計	**1,878,452**
負債及び純資産の部合計	**81,543,623**

損益計算書（2015年４月１日から2016年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額
経常収益	**9,605,818**
保険料等収入	**5,413,862**
保険料	5,409,598
再保険収入	4,264
資産運用収益	**1,354,966**
利息及び配当金等収入	1,308,679
預貯金利息	692
有価証券利息・配当金	1,090,551
貸付金利息	14,017
機構貸付金利息	198,205
その他利息配当金	5,212
金銭の信託運用益	44,939
有価証券売却益	1,241
有価証券償還益	36
貸倒引当金戻入額	6
その他運用収益	63
その他経常収益	**2,836,989**
支払備金戻入額	82,988
責任準備金戻入額	2,750,098
その他の経常収益	3,902
経常費用	**9,192,794**
保険金等支払金	**8,550,474**
保険金	7,577,151
年金	340,904
給付金	49,192
解約返戻金	378,862
その他返戻金	193,610
再保険料	10,754
責任準備金等繰入額	**132**
契約者配当金積立利息繰入額	132
資産運用費用	**9,749**
支払利息	4,370
有価証券売却損	1,592
有価証券償還損	664
金融派生商品費用	1,511
為替差損	402
その他運用費用	1,209
事業費	**537,087**
その他経常費用	**95,349**
税金	56,896
減価償却費	37,199
退職給付引当金繰入額	819
その他の経常費用	434
経常利益	**413,023**
特別利益	**341**
固定資産等処分益	**341**
特別損失	**71,748**
固定資産等処分損	**1,647**
価格変動準備金繰入額	**70,100**
契約者配当準備金繰入額	**178,004**
税引前当期純利益	**163,612**
法人税及び住民税	**174,151**
法人税等調整額	**△96,877**
法人税等合計	**77,274**
当期純利益	**86,338**

株主資本等変動計算書（2015年４月１日から2016年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金
						繰越利益剰余金
当期首残高	500,000	405,044	95,000	500,044	20,584	390,459
当期変動額						
剰余金の配当					4,905	△29,433
当期純利益						86,338
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	－	－	4,905	56,905
当期末残高	500,000	405,044	95,000	500,044	25,489	447,365

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	411,043	1,411,088	558,033	22	558,055	1,969,143
当期変動額						
剰余金の配当	△24,527	△24,527				△24,527
当期純利益	86,338	86,338				86,338
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△152,621	118	△152,502	△152,502
当期変動額合計	61,811	61,811	△152,621	118	△152,502	△90,691
当期末残高	472,855	1,472,899	405,412	140	405,553	1,878,452

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2016年５月10日

株式会社かんぽ生命保険
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　武　久　善　栄　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　辰　巳　幸　久　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　秋　山　範　之　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社かんぽ生命保険の2015年４月１日から2016年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社かんぽ生命保険及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2016年５月10日

株式会社かんぽ生命保険
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　武　久　善　栄　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　辰　巳　幸　久　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　秋　山　範　之　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社かんぽ生命保険の2015年４月１日から2016年３月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査委員会の監査報告　謄本

監 査 報 告

当監査委員会は、2015年４月１日から2016年３月31日までの第10期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法に定める内部統制システムについて執行役からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①　監査委員会が定めた監査方針等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し又は監査委員会の職務を補助する使用人を出席させ、取締役及び執行役並びに使用人からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類及び議事録等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」が「監査に関する品質管理基準」等に従って整備されている旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類及びこれらの附属明細書並びに連結計算書類につき検討いたしました。

２．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④　事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり、当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2016年５月13日

株式会社かんぽ生命保険　監査委員会

監査委員　日野正晴　㊞
監査委員　安西章　㊞
監査委員　斎藤聖美　㊞
監査委員　吉留真　㊞

(注)　監査委員日野正晴、斎藤聖美及び吉留真は、会社法第２条第15号及び第400条第３項に規定する社外取締役であります。なお、安西章は2015年６月24日に監査委員に就任いたしました。

以　上

株主総会会場ご案内図

会場

さいたま
スーパーアリーナ

埼玉県さいたま市中央区新都心8番地

駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。

- **株主さまへのお土産はご用意しておりません。**
- 当日ご出席の場合は、議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
- 受付開始は午前8時30分を予定しておりますが、混雑状況等により早める場合がございます。
- 紙資源節約のため、本招集ご通知をご持参下さいますようお願い申し上げます。

交通機関のご案内

- JR京浜東北線　● JR宇都宮線・高崎線

「さいたま新都心駅」下車徒歩３分

改札を出ましたら左方向にお進み下さい。

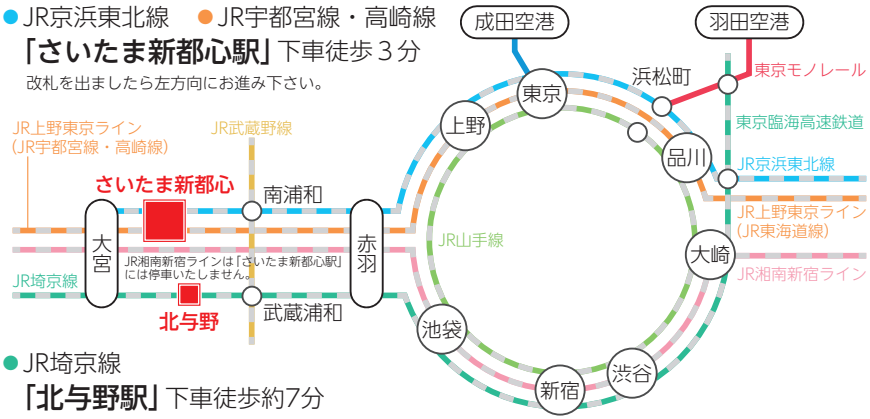

- JR埼京線

「北与野駅」下車徒歩約7分

改札を出ましたら右側のエスカレーターを上り、2階デッキをお進み下さい。

最寄り駅から会場までのアクセス

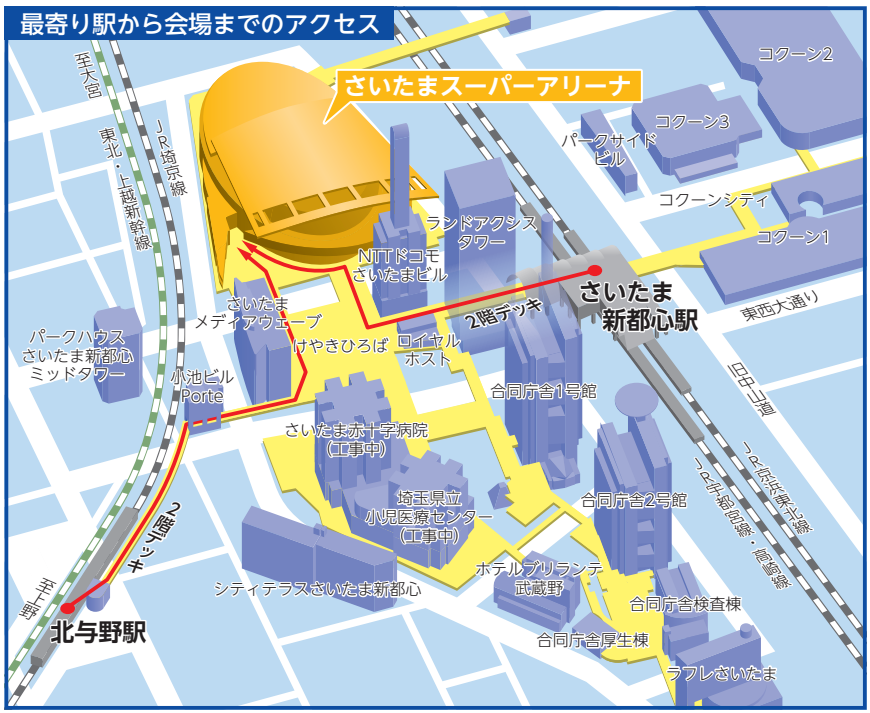

VEGETABLE OIL INK　UD FONT　見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。